

パブリック・コメント制度による

「富士市観光基本計画 見直し（案）」

に対する意見募集について

- 意見募集期間 令和元年12月13日（金）から令和2年1月15日（水）
- 意見の提出方法
 - 直接の場合 富士市役所5階 富士山・観光課へ
 - 郵送の場合 〒417-8601
富士市永田町1丁目100番地
富士市産業経済部富士山・観光課あて
 - FAXの場合 0545-55-2937
 - Eメールの場合 sy-fujisankankou@div.city.fuji.shizuoka.jp
 - 市ウェブサイト パブリック・コメントコーナーから
専用フォームへ
- 意見の記載方法 様式は問いませんが、案件名「富士市観光基本計画 見直し（案）」、意見、住所、氏名、電話番号を明記してください。

令和元年12月

富士市 産業経済部 富士山・観光課

富士市観光基本計画 見直し(案)の概要

1 本計画の目的

本市においては、自然資源や歴史・文化資源等と、製紙業を中心として発展してきた「産業」を観光として活用し、交流人口を拡大させることによって、地域経済の活性化を図ることが重要であると考えています。このためには、隠れた資源の掘り起こしや既存資源の磨き上げ、プロモーション等様々な施策の推進が求められます。

そこで、世界遺産・富士山の麓にあることを活かした、本市ならではの観光振興に取り組む施策を「富士市観光基本計画」に定め、推進しています。

2 本計画見直しの経緯

平成 27 年 3 月に策定された「富士市観光基本計画」の計画期間は 10 年間となっていますが、変化の激しい時代の中、柔軟性のある取組が求められることから、前期の 5 年間（平成 27 年度～令和元年度）の進捗状況を踏まえ、後期の 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）に向けた見直しを行うものです。

■富士市観光基本計画 見直しに当たっての検討会（8 月、10 月）

富士市観光基本計画推進会議の委員の皆様にお集まりいただき、前期の評価・今後の課題、今後の施策展開について具体的に議論していただきました。

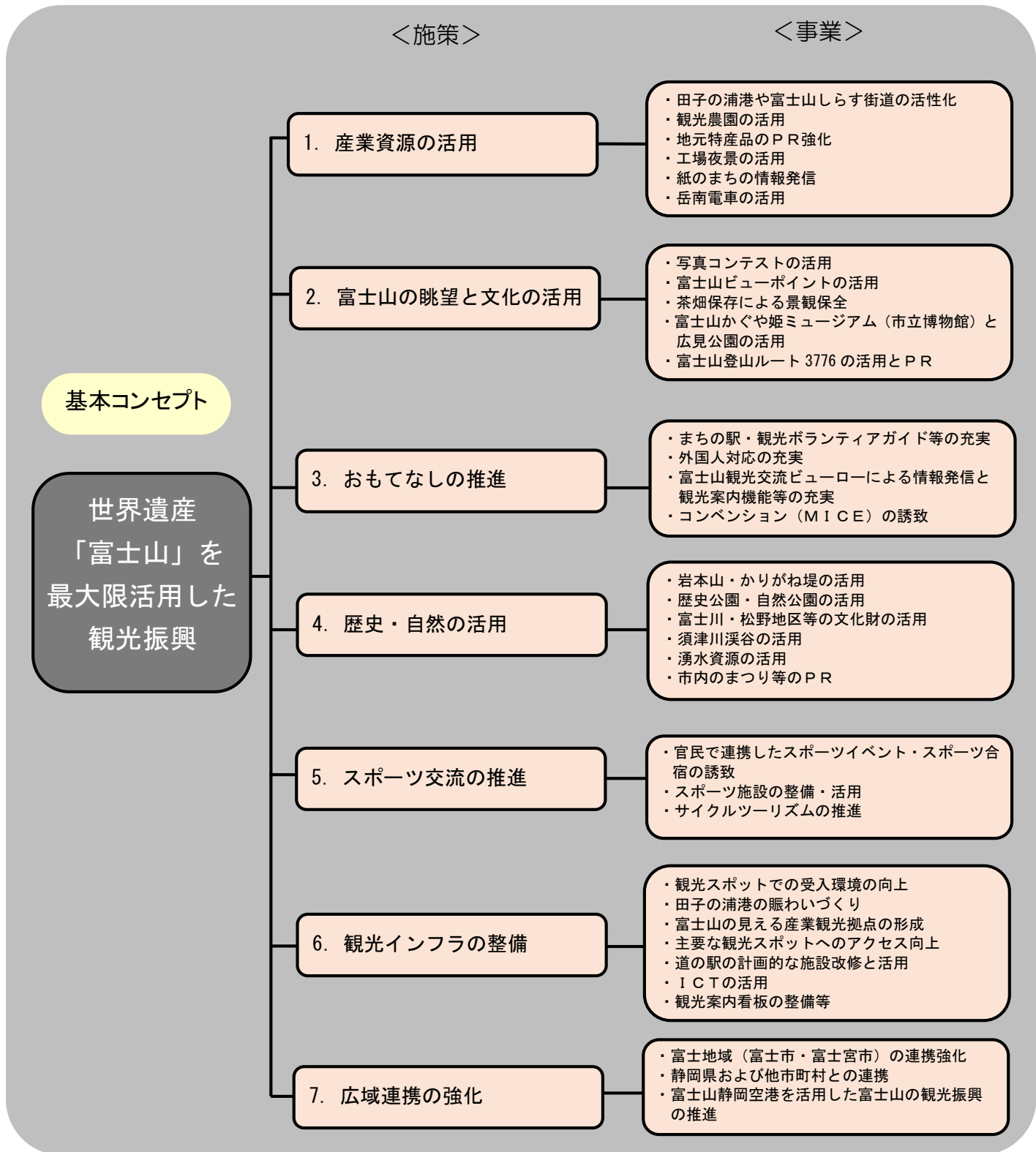
■庁内検討会（9 月）

庁内関係課から、計画の見直しについて具体的な意見を聴取しました。

3 本計画の位置付け

平成 23 年 3 月に策定した第五次富士市総合計画の将来像や基本構想に示された目指す都市像「富士山のふもと しあわせを実感するまち ふじ」を実現するための個別計画として位置付けます。

4 計画における施策の展開



5 意見募集について

「富士市観光基本計画 見直し（案）」について、計画における施策の展開を示した第Ⅶ章についての考え方や取組内容に対して、ご意見、ご提案を具体的にお聞かせください。また、計画全体についても、自由な意見をお寄せください。